

令和8年度

# 埼玉県産農産物等輸出促進支援事業

## 事業の内容

埼玉県産農産物(いちご、茶及び米)等の継続的な輸出に取り組む商社等による海外バイヤー等に向けた県産農産物等のPRに係る経費の一部、また輸出先国の規制に対応した残留農薬検査等に係る経費を補助します。

## 補助対象経費



コバトン & さいたまっち

ご不明な点は  
お問い合わせください!

販売促進資材の作成	ポスター、チラシ、のぼり旗等の販売促進資材費、印刷製本費、展示用資材費など
商談会の実施 展示会への出展	展示会出展料、旅費、サンプル購入費、送料、委託費など
バイヤーの招聘	バイヤー旅費など
サイトの構築	サイト作成費、広告費など
規制に対応した検査	残留農薬検査など

## 補助額

1/2以内(1事業者上限額80万円)

募集期間 2026年5月21日(木)~6月11日(木)

募集件数 3事業者(予算の範囲内で3事業者以上を支援する場合があります。)

# 埼玉県産農産物等輸出促進支援事業

## 1 対象品目

埼玉県産農産物(いちご、茶及び米)等(以下、「県産農産物等」という。)

## 2 対象者

県産農産物等の継続的な輸出に取り組む商社等

## 3 補助対象事業及び補助対象経費

県産農産物等の継続的な輸出促進を目的とし、

(1)海外バイヤー等に向けた県産農産物等のプロモーションに係る取組

(2)輸出先国の規制に対応した残留農薬検査等に係る取組 とします。

ただし、(2)のみを行う事業は対象としません。

## 4 補助率

1事業実施主体につき 1/2以内(上限80万円)

## 5 募集期間

令和8年5月21日(木)～6月11日(木)

## 6 申請方法

埼玉県農業ビジネス支援課(販売対策・6次産業化担当)に事業実施計画書をメールでご提出ください。

## 7 事業スケジュール

6月11日(木) 【応募締切】

6月下旬(予定) 【実施計画の承認】

7月上旬(予定) 【交付決定】

※交付決定後～令和9年3月10日(水)まで事業を実施。事業の完了後30日以内又は3月15日(月)のいずれか早い時期までに実績報告をご提出いただきます。

詳しくは埼玉県ホームページをご覧ください

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0902/yushutsu/hojyokin.html>



問合せ先 埼玉県農林部農業ビジネス支援課 販売対策・6次産業化担当

電話 048-830-4107 E-Mail a4105-13@pref.saitama.lg.jp